

青梅市立美術館施設の使用案内

青梅市立美術館

〒198-0085 青梅市滝ノ上町 1346-1

TEL 0428-24-1195

美術館は、皆さんの美術鑑賞の場であると同時に、直接美術活動をする実践の場でもあります。

お貸しできる部屋は、第3展示室と第1～第2研修室ですが、ここは展覧会や講演会、グループでの制作など、催しの規模に応じた幅広い使用ができます。

使用の申込み

開館時間 午前9時から午後5時まで

休館日 月曜日、ただしその日が国民の祝日のときは翌平日。

年末年始は12月29日から翌年1月3日まで。

※そのほか、展示替え等のため臨時休館になることがあります。

手続き ① 受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までです。

② 美術館に備え付けの申請書で申し込んでください。

③ 使用申請は、使用希望月の6か月前（展覧会以外に使用する場合は1か月前）から受け付け、美術館で内容審査ののち承認し、決定します（下記の表をご参照ください）。

④ 承認された場合納付書をお送りしますので承認を受けた方は、使用料を納めてください。納入された使用料は、原則としてお返ししません。

※使用希望が多く重複する場合は、お互いに調整していただくか抽選になる場合がありますので、第2あるいは第3希望まで伺います。

【使用希望月に対する申請受付開始時期】※展覧会の場合

使用希望月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6か月前に申込受付、翌月初めに一括して決定	前年10月	前年11月	前年12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	前年7月	前年8月	前年9月
先着順に随時受付	前年11月以降	前年12月以降	1月以降	2月以降	3月以降	4月以降	5月以降	6月以降	7月以降	前年8月以降	前年9月以降	前年10月以降

その他詳しいことは、美術館の担当者にお問い合わせください。

使用料

区分	定員	午前	午後	夜間	全日
		(9時～12時)	(13時～17時)	(18時～22時)	(9時～22時)
第1研修室	30人	600円	800円	800円	2,200円
第2研修室	30人	600円	800円	800円	2,200円
第3展示室	30人	600円	800円	800円	2,200円

連続しての使用は全日扱いとなり、最終日のみ午前+午後の金額となります。

(例) 火曜日から日曜日までの6日間、全室を使用した場合

$$2,200円 \times 3室 \times 5日 + (600円 + 800円) \times 3室 = 37,200円$$

使用上の注意

施設を皆さんに気持ち良く使用していただくため、次のような決まりがあります。これを守らないなど他に迷惑をかけるような場合は、使用を取消し、または中止していただくことがあります。

1 注意事項

- (1) 使用の目的または使用の条件に違反しないこと。
- (2) 館内で特定の政治、宗教に関する活動を行わないこと。
- (3) 物品の販売など、**営利をとまなう行為をしない**こと。
- (4) 許可なく施設に特別な装置や器具の設置、持ち込みをしないこと。
- (5) 施設や他人に危険を及ぼす恐れがある物品、器具等を持ち込まないこと。
- (6) 市民ギャラリーでの**飲食、生花の設置はご遠慮ください**。案内状などにも、その旨の明記をお願いします。
- (7) 避難口を確保するため、必ず**2か所の出入口を開けた状態で使用**してください。
- (8) その他、公の秩序を乱すなど、他人に迷惑をかける行動は厳につつしんでください。
また、細かいことでも美術館担当者の指示には必ず従ってください。

2 損害賠償

美術館の施設、附属設備、備品等を破損や紛失した場合には、相当額を弁償していただきます。

3 使用終了後

使用終了後には設備、備品等を**使用前の状態に戻してください**。ただし、美術館担当者がそれと異なった指示をしたときは、それに従ってください。

開場時の受付当番について

展覧会の開場時には、室内に受付当番を常時1名以上配置してください。お昼休憩などで時間に隙間が生じないように調整をお願いします。

受付当番の方は開場日ごとに観覧者数をご確認ください。美術館からお渡しする「市民ギャラリー観覧者数集計表」に、1日ごとの観覧者数をご記入いただき、使用最終日に提出をお願いいたします。

※数取器（カウンター）は貸し出しいたします。

案内看板について

市民ギャラリーご利用の際に表示する案内看板については以下のとおりとなります。

1	美術館入り口左側・屋外ガラスケース内掲示スペース	縦 25.7×横 36.4 cm (B4 横長)程度	ピン使用可 ※美術館掲示物の内容によりサイズの調整をお願いする場合があります。
2	ギャラリー案内立て札	縦 70×40 cm程度	ピン使用不可(テープ使用)
3	ギャラリー案内掲示板	縦 117×横 236 cm程度	ピン使用可
4	美術館入り口右側・屋外案内看板設置スペース	縦 45×横 180 cm程度	※看板の土台部分は貸出可能です。

上記1～3については、無料でご利用いただけます。

4の屋外案内看板設置スペースのご利用については無料です。設置する看板については各自ご用意ください。

※看板の土台となる板部分については、事前にご連絡をいただければ貸し出しもできます。

※土台部分から作製する場合には、設置枠に合わせて厚みも含めサイズにご注意ください。

屋外案内看板の記載例)

第10回 青梅アート会作品展

会期／4月14日（火）～4月19日（日）

サイズ：縦45cm×横180cm×厚3cm

展覧会広報時の注意事項

市民ギャラリーでの展覧会が、美術館の自主事業と混同され、お客様からの問い合わせを受けることが多くあります。美術館では詳細な問い合わせ（出品作家、展示作品、作家の来館日等）には対応できかねますので、展覧会の広報時には「**1階市民ギャラリーで開催**」「**主催者名**」「**主催者連絡先**」の3点を必ず明記してください。

※ダイレクトメールの返送先もわかるように住所も記載ください。

展覧会の広報には、自主作製のポスター、チラシ、案内ハガキ等の印刷物やHP等の媒体、および新聞社等プレス関係者からの取材対応も含まれます。

以下が参考例となりますので、よろしくお願いたします。

《文例》

展覧会名 第10回青梅アート会作品展

会 期 令和2年4月14日（火）～令和2年4月19日（日）

時 間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

初日は午後1時から、最終日は午後3時まで開催

場 所 青梅市立美術館 **1階市民ギャラリー**（入場無料）

青梅市滝ノ上町1346-1 JR青梅線 青梅駅より徒歩6分

電話番号0428-24-1195

主 催 青梅アート会

問い合わせ先 代表 青梅太郎 0428-12-3456

青梅市〇〇町〇〇-〇〇